

Joint Local Government Green Bond

第24回市場公募地方債発行団体合同IR グリーン共同発行市場公募地方債について

令和7年10月28日(火)

目次

1. グリーン共同債の発行意義/商品性
2. グリーン共同債のフレームワーク
3. フレームワークにおけるグリーン関連事業
4. 過去の発行実績
5. 令和6年度/第5回グリーン共同債の充当事業一覧
6. 令和7年度/第6回グリーン共同債の概要
7. (ご参考) サステナブルファイナンス大賞 特別賞を受賞
8. (ご参考) 共同発行市場公募地方債とは
9. (ご参考) 共同発行市場公募債に関する情報発信

グリーン共同債の発行意義/商品性

- 地方公共団体が共同して発行する市場公募地方債に関し、令和5年度から新たに、グリーンボンドであるグリーン共同発行市場公募地方債(以下、「グリーン共同債」という。)を発行しています。

地方公共団体がグリーンボンドを発行する意義

- 地方公共団体は「2050年カーボンニュートラル」の実現及び2030年度の温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指すため、持続可能な社会の構築の基礎である地域の環境保全に関して主要な推進者としての役割を担うとともに、地域の取り組みの調整役を積極的に担うことが期待されています。
- そのような中、地方公共団体がグリーンボンドの発行により資金の調達を行うことで、地域の自然的・経済的・社会的状況に応じた気候変動対応に関する施策の推進を図ることができます。

共同発行方式でグリーンボンドを発行する意義

流動性の向上



少額の発行が可能

- グリーンボンドは、資金使途が限定される特性から発行額が小規模になる傾向がありますが、共同発行方式を用いることで発行ロットの大規模化が図れ、流動性の向上に寄与します。
- また、複数の地方公共団体が対象事業を持ち寄ることにより、個別にロットを確保できない団体においてもグリーンボンドの発行が可能になるメリットがあります。

共同発行方式について

- グリーン共同債も、通常の共同発行市場公募地方債と同様に、地方財政法第5条の7に基づき発行団体が連帯債務を負う方式で共同して発行します。
 - 共同発行市場公募債及び連帯債務の根拠
地方財政法第5条の7
証券を発行する方法によって地方債を起こす場合においては、二以上の地方公共団体は、議会の議決を経て共同して証券を発行することができる。この場合においては、これらの地方公共団体は、連帯して当該地方債の償還及び利息の支払いの責めに任ずるものとする。

グリーン共同債のフレームワーク

● 本フレームワークについて

本フレームワークは国際資本市場協会(ICMA)策定の「グリーンボンド原則2021」及び環境省策定の「グリーンボンドガイドライン(2022年版)」との適合性に関するセカンド・パーティ・オピニオンを、株式会社格付投資情報センター(R&I)及び株式会社日本格付研究所(JCR)より取得しています。

1. 資金調達の使途

- グリーン共同債の発行により調達した資金は、フレームワーク別紙記載の「グリーン関連事業」に該当する対象プロジェクトに充当する予定です(本資料4～5スライド目にて記載)。

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

- グリーン共同債の発行により調達した資金を充当する個別具体のプロジェクトについては、フレームワークに設定した手順に従って選定され、適合性に関する外部評価を実施することとしています。

3. 調達資金の管理

- グリーン共同債により調達した資金は、各グリーン共同発行団体が自団体分の調達資金について、フレームワークに定められた方法により管理することとしています。

4. レポーティング

- 各年度において発行されたグリーン共同債については、発行の翌年度以降、調達資金が全額充当されるまで、①資金充当状況レポーティング、②インパクト・レポーティングを、地方債協会やグリーン共同発行団体のHP等にて年次で開示します。
 - ① 資金充当状況レポーティング
 - ・ 調達金額(調達総額及び各グリーン共同発行団体の調達金額)
 - ・ 対象プロジェクトへの充当金額
 - ② インパクト・レポーティング
 - ・ 対象プロジェクトの環境改善効果に関する、フレームワーク別紙記載の「環境改善効果に関するレポーティング項目」について、実務上可能な範囲において開示する予定です。

フレームワークにおけるグリーン関連事業①

事業分類(大分類)	事業分類(小分類)	環境面での便益	関連するSDGs
1.再生可能エネルギーに関する事業	① 再生可能エネルギー関連施設・設備整備事業	CO₂排出量の削減	     
2.省エネルギーに関する事業	① 公共施設等のZEB化等 ② 公共施設等への省エネ性能の高い機器等導入事業 ③ 未利用エネルギーの利用に係る事業	- エネルギー消費量の削減 - CO₂排出量の削減	    
3.汚染の防止と管理に関する事業	① 下水処理施設の整備事業 ② ごみ処理関係施設の整備事業 ③ 汚染物質の監視・除去事業等	- 水質の改善 - エネルギー消費量の削減 - エネルギー回収率の向上 - CO₂排出量の削減 - 有害物質の排出量削減 - 汚染土壌の削減 等	        
4.自然資源・土地利用の持続可能な管理に関する事業	① 水産資源の保全・管理に資する事業 ② 森林資源の保全・管理に資する事業 ③ 自然資源管理に関する人材育成拠点整備事業 ④ 緑化の推進事業 ⑤ 自然公園の整備事業	- 水産資源量の減少幅抑制、維持、増加 - 緑地面積の増加 - 森林吸収源の確保 - 自然環境の保全 等	    

※事業分類(大分類・小分類)は、環境省策定の「グリーンボンドガイドライン(2022年度版)」に沿ったもの。
9. サーキュラーエコノミーに関する事業は、グリーン共同債のフレームワークにおいては充当対象事業としていない。

フレームワークにおけるグリーン関連事業②

事業分類(大分類)	事業分類(小分類)	環境面での便益	関連するSDGs
5.生物多様性保全に関する事業	① 野生生物の生育環境等整備事業 ② 鳥獣や外来種による被害防止に関する事業 ③ 自然景観の保全に関する事業	- 野生生物の保護や増殖 - 希少生物の保護や増殖 - 生態系の保全 - 自然景観の保全 等	  
6.クリーンな運輸に関する事業	① 公営公共交通機関の車両等整備事業 ② 電動車の普及拡大に関する事業 ③ クリーンな移動手段の活用推進に関する事業 ④ カーボンニュートラルポートの形成	- エネルギー消費量の削減 - CO₂排出量の削減	    
7.持続可能な水資源管理に関する事業	① 上水道施設の整備事業	- エネルギー消費量の削減 - 災害時の安定的な水道水の供給	 
8.気候変動に対する適応に関する事業	① 風水害対策事業 ② 高潮・高波対策事業 ③ 土砂災害対策事業 ④ 気候変動に備えた農林水産業の研究開発事業 ⑤ 気温上昇対策事業等	- 風水害による人的・物的被害の減少 - 遮熱効果や保水効果の向上 等	   
10.グリーンビルディングに関する事業	① グリーンビルディングに関する事業	エネルギー消費量の削減	   

※事業分類(大分類・小分類)は、環境省策定の「グリーンボンドガイドライン(2022年度版)」に沿ったもの。
9. サーキュラーエコノミーに関する事業は、グリーン共同債のフレームワークにおいては充対象事業としていない。

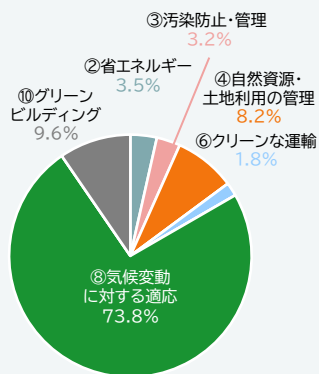
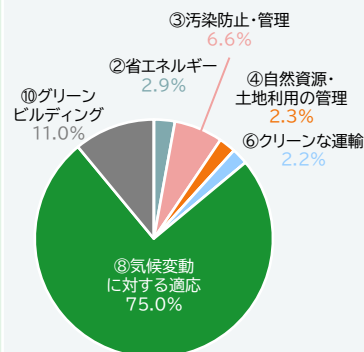
過去の発行実績

- 令和5年11月の初回発行以降、令和7年9月末までに計5回、総額2,612億円を共同発行形式にて発行しています。

	第1回債	第2回債	第3回債	第4回債	第5回債
年限	10年(満期一括償還)	10年(満期一括償還)	10年(満期一括償還)	10年(満期一括償還)	10年(満期一括償還)
発行額	500億円	564億円	600億円	628億円	320億円
条件 決定日	令和5年11月17日	令和6年3月15日	令和6年11月20日	令和7年3月14日	令和7年9月12日
発行日	令和5年11月30日	令和6年3月29日	令和6年11月29日	令和7年3月31日	令和7年9月30日
利率	0.846% (国債カーブ対比+7.0bp)	0.893% (国債カーブ対比+7.0bp)	1.162% (国債カーブ対比+9.0bp)	1.629% (国債カーブ対比+9.0bp)	1.709% (国債カーブ対比+11.0bp)

外部評価 株式会社格付投資情報センター(R&I)及び株式会社日本格付研究所(JCR)よりセカンド・パーティ・オピニオンを取得

資金使途 内訳



※構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の集計値の合計は必ずしも100%とならない場合があります

資金使途の例



森林資源の保全・管理に関する事業



気候変動に対する適応に関する事業



グリーンビルディングに関する事業



省エネルギーに関する事業

令和5年度グリーン共同債に係る負担部分

Joint Local Government
Green Bond

団体名	負担部分	団体名	負担部分	団体名	負担部分
北海道	150/1,064	愛知県	50/1,064	札幌市	5/1,064
岩手県	16/1,064	京都府	40/1,064	仙台市	5/1,064
宮城県	10/1,064	大阪府	10/1,064	さいたま市	10/1,064
福島県	20/1,064	兵庫県	20/1,064	千葉市	6/1,064
茨城県	50/1,064	奈良県	10/1,064	川崎市	5/1,064
栃木県	30/1,064	和歌山県	10/1,064	新潟市	1/1,064
埼玉県	10/1,064	島根県	10/1,064	静岡市	9/1,064
千葉県	10/1,064	岡山県	20/1,064	浜松市	15/1,064
新潟県	70/1,064	広島県	10/1,064	京都市	110/1,064
富山県	20/1,064	佐賀県	20/1,064	堺市	2/1,064
福井県	70/1,064	長崎県	20/1,064	岡山市	10/1,064
長野県	2/1,064	熊本県	50/1,064	広島市	5/1,064
岐阜県	70/1,064	大分県	35/1,064	北九州市	10/1,064
静岡県	2/1,064	鹿児島県	30/1,064	福岡市	6/1,064

(単位:億円)

令和6年度グリーン共同債に係る負担部分

Joint Local Government
Green Bond

団体名	負担部分	団体名	負担部分	団体名	負担部分	団体名	負担部分
北海道	170/1,228	長野県	5/1,228	佐賀県	20/1,228	静岡市	5/1,228
岩手県	10/1,228	岐阜県	70/1,228	長崎県	30/1,228	浜松市	18/1,228
宮城県	10/1,228	静岡県	10/1,228	熊本県	50/1,228	京都市	20/1,228
福島県	30/1,228	愛知県	50/1,228	大分県	45/1,228	堺市	5/1,228
茨城県	50/1,228	京都府	40/1,228	宮崎県	40/1,228	岡山市	50/1,228
栃木県	30/1,228	大阪府	20/1,228	鹿児島県	40/1,228	広島市	8/1,228
埼玉県	10/1,228	兵庫県	20/1,228	札幌市	5/1,228	北九州市	10/1,228
千葉県	10/1,228	奈良県	10/1,228	仙台市	5/1,228	福岡市	6/1,228
新潟県	70/1,228	和歌山県	10/1,228	さいたま市	50/1,228	(単位:億円)	
富山県	30/1,228	島根県	15/1,228	千葉市	6/1,228		
福井県	70/1,228	岡山県	40/1,228	川崎市	5/1,228		
山梨県	10/1,228	広島県	10/1,228	新潟市	10/1,228		

令和6年度グリーン共同債の充当事業一覧①

事業分類 (大分類)	事業分類 (小分類)	グリーン関連事業	該当団体	
			第3回債	第4回債
1.再生可能エネルギーに関する事業	① 再生可能エネルギー関連施設・設備整備事業	1.太陽光発電施設・設備の整備	富山県	岐阜県
		2.小水力発電施設・設備の整備		大分県
		3.老朽化した水力発電所の設備の整備		
		4.陸上風力発電施設・設備の整備		
		5.洋上風力発電施設・設備の整備		
		6.地熱発電のための施設整備		
		7.木質バイオマス発電施設・設備の整備		
		8.下水汚泥・し尿バイオマス発電施設・設備の整備		
		9.汚泥有効利用施設整備 (バイオガスの生成・下水汚泥の固形燃料化)		

令和6年度グリーン共同債の充当事業一覧②

事業分類 (大分類)	事業分類 (小分類)	グリーン関連事業	該当団体	
			第3回債	第4回債
2.省エネルギーに関する事業	① 公共施設等のZEB化等	1.公共施設等のZEB化	川崎市、岡山市	福島県、堺市
		2.公営住宅のZEH化		
	② 公共施設等への省エネ性能の高い機器等導入事業	1.公共施設等の照明、信号機等のLED化	北海道、栃木県、新潟県、富山県、岐阜県、岡山県、新潟市、京都市	北海道、福島県、岐阜県、奈良県、和歌山県、岡山県、静岡市、浜松市、京都市、堺市
		2.公共施設等の空調設備の整備 (エネルギー高効率な空調設備の導入)		岐阜県、静岡市
		3.公共施設等の昇降機の整備 (エネルギー高効率な昇降機の導入)		
		4.その他公共施設等の省エネ化		
	③ 未利用エネルギーの利用に係る事業	1.未利用熱エネルギー(地中熱、下水熱等)を活用する施設の整備		

令和6年度グリーン共同債の充当事業一覧③

事業分類 (大分類)	事業分類 (小分類)	グリーン関連事業	該当団体	
			第3回債	第4回債
3.汚染の防止と 管理に関する事業	① 下水処理施設の整備事業	1.下水道施設(汚水処理関連)の整備 (汚水処理施設の整備、管渠の整備、広域化のための改修事業等)		新潟市
		2.合流式下水道の改善		
		3.し尿処理施設の整備		
	② ごみ処理関係施設の 整備事業	1.エネルギー回収型廃棄物処理施設、高効率ごみ 発電施設等の一般廃棄物処理施設における基幹的 設備更新（エネルギー回収に関するもの）		
		2.エネルギー回収型廃棄物処理施設、高効率ごみ 発電施設の整備（統廃合、建替）	さいたま市、千葉市、北九州市	さいたま市、広島市、北九州市
		3.一般廃棄物処理施設の設備・施設整備 (有害物質の排出量削減につながるもの。 施設整備の場合は統廃合、建替)		
		4.使用済製品等の適正なリユースのための施設・ 設備又は資源(廃棄物)のリサイクルに係る施設・ 設備の整備		
	③ 汚染物質の監視・除去事業 等	1.水質汚染物質・大気汚染物質・有害化学物質の監 視施設整備		
		2.硝酸性窒素削減事業（家畜排泄物の処理施設 (堆肥センター)の整備等)		
		3.汚染土壌除去事業		
		4.海洋汚染対策事業		

令和6年度グリーン共同債の充当事業一覧④

事業分類 (大分類)	事業分類 (小分類)	グリーン関連事業	該当団体	
			第3回債	第4回債
4.自然資源・土地利用の持続可能な管理に関する事業	① 水産資源の保全・管理に関する事業	1.干潟・浅場・藻場造成		新潟県
		2.魚礁の整備	北海道	北海道、島根県
		3.増殖場造成		
		4.河川環境整備(魚道設置等)		
		5.種苗生産施設整備		
		6.水産技術開発施設整備		
	② 森林資源の保全・管理に関する事業	1.林道の整備	北海道、新潟県、富山県、島根県、鹿児島県	北海道、岐阜県、島根県、岡山県、熊本県、大分県、鹿児島県、静岡市、浜松市
		2.間伐や植林等の森林整備(林道開設を除く)		北海道
		3.公共施設等における当該団体産木材による木造化、木質化の推進		岐阜県
	③ 自然資源管理に関する人材育成拠点整備事業	1.持続可能な森林・林業を担う人材育成のための拠点整備		
	④ 緑化の推進事業	1.公園の整備(緑地の創出)		仙台市、浜松市、堺市
		2.公共施設等の緑化		
	⑤ 自然公園の整備事業	1.自然公園施設整備事業		

令和6年度グリーン共同債の充当事業一覧⑤

事業分類 (大分類)	事業分類 (小分類)	グリーン関連事業	該当団体	
			第3回債	第4回債
5.生物多様性保全に関する事業	① 野生生物の生息環境等整備事業	1.湿地や珊瑚礁の保全に関する事業		
		2.保護活動を行っている野生生物の生息環境整備		
		3.希少生物の保護・研究施設の整備		
	② 鳥獣や外来種による被害防止に関する事業	1.鳥獣や外来種による被害防止に関する事業		
	③ 自然景観の保全に関する事業	1.自然工法などによる景観に配慮した施設等整備事業		
		2.里山保全事業		堺市
6.クリーンな運輸に関する事業	① 公営公共交通機関の車両等整備事業	1.鉄道事業(公営・第三セクター)の車両整備		京都市
		2.鉄道事業(公営・第三セクター)における施設(駅舎等)の整備		京都市
		3.バス事業(公営・第三セクター)の車両整備		
	② 電動車の普及拡大に関する事業	1.公用車の電動車化	栃木県	岐阜県、岡山県
		2.電気自動車の充電設備整備		岐阜県、和歌山県、岡山県
		3.水素ステーションの整備		
	③ クリーンな移動手段の活用推進に関する事業	1.自転車走行空間の整備		浜松市、堺市
		2.パークアンドライドのための施設を整備する事業		
	④ カーボンニュートラルポートの形成	1.カーボンニュートラルポート(CNP)の形成に係る事業		

令和6年度グリーン共同債の充当事業一覧⑥

事業分類 (大分類)	事業分類 (小分類)	グリーン関連事業	該当団体	
			第3回債	第4回債
8.気候変動に対する適応に関する事業	① 風水害対策事業	1.河川護岸の整備 (堤防、堰堤の改修等)	北海道、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、新潟県、愛知県、京都府、島根県、岡山県、広島県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、札幌市、京都市、福岡市	北海道、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、京都府、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、静岡市、浜松市、京都市、堺市、福岡市
		2.河川の堆積土砂撤去	栃木県、新潟県、富山県、京都府、大阪府、岡山県、佐賀県、熊本県、宮崎県、京都市	宮城県、栃木県、福井県、京都府、佐賀県、浜松市
		3.河川の拡幅	宮城県、栃木県、富山県、大阪府、島根県	栃木県、島根県、広島県、堺市
		4.放水路の整備	宮城県、富山県	宮城県
		5.道路整備 (排水性・透水性舗装、緊急輸送道路)		和歌山県
		6.治水ダムの整備	福井県、岐阜県、大分県	新潟県、福井県、岐阜県、大分県
		7.農業水利施設(排水機場等)の整備	岩手県、岡山県、京都市	岩手県、新潟県、福井県、岐阜県、愛知県、岡山県、京都市
		8.流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等整備		
		9.河川管理施設の長寿命化 (開閉装置整備等)	札幌市	新潟県

令和6年度グリーン共同債の充当事業一覧⑦

事業分類 (大分類)	事業分類 (小分類)	グリーン関連事業	該当団体	
			第3回債	第4回債
8.気候変動に対する適応に関する事業	① 風水害対策事業	10.洪水調整施設(調節池、調整池、ため池等)の整備	佐賀県、札幌市	新潟県、佐賀県、静岡市
		11.道路の無電柱化 (風水害時の被害の軽減を目的としたもの)	奈良県	静岡県、奈良県、堺市
		12.信号機への非常用電源付加装置の整備		
		13.危機管理水位計、河川監視カメラ、河川情報基盤(降雨量等の情報収集・処理機器)等の機器設置		
		14.災害時の避難場所となる広域防災拠点整備事業		
		15.下水道施設(雨水関連)の整備 (雨水排水施設・雨水浸透施設の整備、ポンプの増設や高効率ポンプ導入等)		
	② 高潮・高波対策事業	1.海岸保全施設(護岸、堤防、離岸堤、突堤、水門、排水機場の整備、防潮堤嵩上げ等)の整備	新潟県、島根県、鹿児島県	鹿児島県、静岡市
		2.港湾・漁港施設(岸壁等)の整備	島根県、鹿児島県	愛知県、島根県、鹿児島県、静岡市
	③ 土砂災害対策事業	1.砂防施設(砂防堰堤、溪流保全工等)の整備	新潟県、富山県、山梨県、岐阜県、兵庫県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県	北海道、栃木県、新潟県、福井県、山梨県、静岡県、愛知県、兵庫県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県
		2.治山施設(治山ダム、流路工等)の整備	北海道、宮城県、新潟県、富山県、岐阜県、島根県、大分県	北海道、宮城県、新潟県、福井県、島根県、大分県、静岡市
		3.保安林の整備	島根県	島根県

令和6年度グリーン共同債の充当事業一覧⑧

事業分類 (大分類)	事業分類 (小分類)	グリーン関連事業	該当団体	
			第3回債	第4回債
8.気候変動に対する適応に関する事業	③ 土砂災害対策事業	4.急傾斜地崩壊対策事業(擁壁工、法面工の整備等)・地すべり対策事業の実施	富山県、岐阜県、兵庫県、島根県、長崎県、大分県、鹿児島県、千葉市	栃木県、新潟県、兵庫県、和歌山県、島根県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、浜松市
		5.道路の法面对策、落石防止事業の実施	岩手県、岐阜県、岡山県、大分県、鹿児島県	北海道、岩手県、長野県、和歌山県、岡山県、大分県、鹿児島県、浜松市
		6.砂防情報基盤(降雨量等の情報収集・処理機器)整備事業	大分県	大分県
	④ 気候変動に備えた農林水産業の研究開発事業	1.農産物品種や農産物生産技術の開発施設の整備	愛知県	愛知県
		2.水産業研究施設の整備		愛知県
		3.水産動植物の種苗生産施設の整備		
	⑤ 気温上昇対策事業	1.ヒートアイランド現象に伴う暑熱対応(道路等の遮熱性・保水性の向上)		
		2.都市におけるクールスポットの創出		
10.グリーンビルディングに関する事業	① グリーンビルディングに関する事業	1.公共施設等の新築・改修(環境に関する認証を取得するもの)		仙台市

第5回グリーン共同債の充当事業一覧①

事業分類 (大分類)	事業分類 (小分類)	グリーン関連事業	該当団体
			第5回債
1.再生可能エネルギーに関する事業	① 再生可能エネルギー関連 施設・設備整備事業	1.太陽光発電施設・設備の整備	富山県
		2.小水力発電施設・設備の整備	
		3.老朽化した水力発電所の設備の整備	
		4.陸上風力発電施設・設備の整備	
		5.洋上風力発電施設・設備の整備	
		6.地熱発電のための施設整備	
		7.木質バイオマス発電施設・設備の整備	
		8.下水汚泥・し尿バイオマス発電施設・設備の整備	
		9.汚泥有効利用施設整備 (バイオガスの生成・下水汚泥の固形燃料化)	

第5回グリーン共同債の充当事業一覧②

事業分類 (大分類)	事業分類 (小分類)	グリーン関連事業	該当団体
			第5回債
2.省エネルギーに関する事業	① 公共施設等のZEB化等	1.公共施設等のZEB化	福島県
		2.公営住宅のZEH化	
	② 公共施設等への省エネ性能の高い機器等導入事業	1.公共施設等の照明、信号機等のLED化	富山県、岐阜県、奈良県、浜松市、京都市
		2.公共施設等の空調設備の整備 (エネルギー高効率な空調設備の導入)	岐阜県
		3.公共施設等の昇降機の整備 (エネルギー高効率な昇降機の導入)	
		4.その他公共施設等の省エネ化	
	③ 未利用エネルギーの利用に係る事業	1.未利用熱エネルギー(地中熱、下水熱等)を活用する施設の整備	

第5回グリーン共同債の充当事業一覧③

事業分類 (大分類)	事業分類 (小分類)	グリーン関連事業	該当団体
			第5回債
3.汚染の防止と 管理に関する事業	① 下水処理施設の整備事業	1.下水道施設(汚水処理関連)の整備(汚水処理施設の整備、管渠の整備、広域化のための改修事業等)	
		2.合流式下水道の改善	
		3.し尿処理施設の整備	さいたま市
	② ごみ処理関係施設の整備事業	1.エネルギー回収型廃棄物処理施設、高効率ごみ発電施設等の一般廃棄物処理施設における基幹的設備更新(エネルギー回収に関するもの)	
		2.エネルギー回収型廃棄物処理施設、高効率ごみ発電施設の整備(統廃合、建替)	千葉市
		3.一般廃棄物処理施設の設備・施設整備(有害物質の排出量削減につながるもの。施設整備の場合は統廃合、建替)	
		4.使用済製品等の適正なリユースのための施設・設備又は資源(廃棄物)のリサイクルに係る施設・設備の整備	
	③ 汚染物質の監視・除去事業等	1.水質汚染物質・大気汚染物質・有害化学物質の監視施設整備	
		2.硝酸性窒素削減事業(家畜排泄物の処理施設(堆肥センター)の整備等)	
		3.汚染土壌除去事業	
		4.海洋汚染対策事業	

第5回グリーン共同債の充当事業一覧④

事業分類 (大分類)	事業分類 (小分類)	グリーン関連事業	該当団体
			第5回債
4.自然資源・土地利用の持続可能な管理に関する事業	① 水産資源の保全・管理に関する事業	1.干潟・浅場・藻場造成	新潟県
		2.魚礁の整備	
		3.増殖場造成	
		4.河川環境整備(魚道設置等)	
		5.種苗生産施設整備	
		6.水産技術開発施設整備	
	② 森林資源の保全・管理に関する事業	1.林道の整備	新潟県、富山県、熊本県、大分県、鹿児島県、浜松市
		2.間伐や植林等の森林整備(林道開設を除く)	
		3.公共施設等における当該団体産木材による 木造化、木質化の推進	
	③ 自然資源管理に関する人材育成拠点整備事業	1.持続可能な森林・林業を担う人材育成のための拠点整備	
	④ 緑化の推進事業	1.公園の整備(緑地の創出)	
		2.公共施設等の緑化	
	⑤ 自然公園の整備事業	1.自然公園施設整備事業	

第5回グリーン共同債の充当事業一覧⑤

事業分類 (大分類)	事業分類 (小分類)	グリーン関連事業	該当団体
			第5回債
6.クリーンな運輸に関する事業	① 公営公共交通機関の車両等整備事業	1.鉄道事業(公営・第三セクター)の車両整備	
		2.鉄道事業(公営・第三セクター)における施設(駅舎等)の整備	
		3.バス事業(公営・第三セクター)の車両整備	
	② 電動車の普及拡大に関する事業	1.公用車の電動車化	富山県
		2.電気自動車の充電設備整備	
		3.水素ステーションの整備	
	③ クリーンな移動手段の活用推進に関する事業	1.自転車走行空間の整備	浜松市
		2.パークアンドライドのための施設を整備する事業	
	④ カーボンニュートラルポートの形成	1.カーボンニュートラルポート(CNP)の形成に係る事業	

第5回グリーン共同債の充当事業一覧⑥

事業分類 (大分類)	事業分類 (小分類)	グリーン関連事業	該当団体
			第5回債
8.気候変動に対する適応に関する事業	① 風水害対策事業	1.河川護岸の整備 (堤防、堰堤の改修等)	岩手県、宮城県、福島県、茨城県、埼玉県、千葉県、福井県、愛知県、岡山県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県、京都市
		2.河川の堆積土砂撤去	宮城県、栃木県、富山県、佐賀県、浜松市
		3.河川の拡幅	富山県
		4.放水路の整備	宮城県、富山県
		5.道路整備 (排水性・透水性舗装、緊急輸送道路)	
		6.治水ダムの整備	岐阜県、大分県
		7.農業水利施設(排水機場等)の整備	岩手県、新潟県、福井県
		8.流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等整備	
		9.河川管理施設の長寿命化 (開閉装置整備等)	

第5回グリーン共同債の充当事業一覧⑦

事業分類 (大分類)	事業分類 (小分類)	グリーン関連事業	該当団体
			第5回債
8.気候変動に対する適応に関する事業	① 風水害対策事業	10.洪水調整施設(調節池、調整池、ため池等)の整備	新潟県
		11.道路の無電柱化 (風水害時の被害の軽減を目的としたもの)	奈良県
		12.信号機への非常用電源付加装置の整備	
		13.危機管理水位計、河川監視カメラ、河川情報基盤 (降雨量等の情報収集・処理機器)等の機器設置	
		14.災害時の避難場所となる広域防災拠点整備 事業	
		15.下水道施設(雨水関連)の整備 (雨水排水施設・雨水浸透施設の整備、ポンプの増設や高効率ポンプ導入等)	
	② 高潮・高波対策事業	1.海岸保全施設(護岸、堤防、離岸堤、突堤、水門、排水機場の整備、防潮堤嵩上げ等)の整備	鹿児島県
		2.港湾・漁港施設(岸壁等)の整備	鹿児島県
	③ 土砂災害対策事業	1.砂防施設(砂防堰堤、溪流保全工等)の整備	新潟県、富山県、岐阜県、大分県、鹿児島県
		2.治山施設(治山ダム、流路工等)の整備	宮城県、新潟県、富山県、福井県、岐阜県、大分県
		3.保安林の整備	

第5回グリーン共同債の充当事業一覧⑧

事業分類 (大分類)	事業分類 (小分類)	グリーン関連事業	該当団体
			第5回債
8.気候変動に対する適応に関する事業	③ 土砂災害対策事業	4.急傾斜地崩壊対策事業(擁壁工、法面工の整備等) ・地すべり対策事業の実施	富山県、福井県、岐阜県、大分県、鹿児島県
		5.道路の法面对策、落石防止事業の実施	岩手県、岐阜県、大分県、鹿児島県、浜松市
		6.砂防情報基盤(降雨量等の情報収集・処理機器)整備事業	
	④ 気候変動に備えた農林水産業の研究開発事業	1.農産物品種や農産物生産技術の開発施設の整備	
		2.水産業研究施設の整備	
		3.水産動植物の種苗生産施設の整備	
	⑤ 気温上昇対策事業	1.ヒートアイランド現象に伴う暑熱対応 (道路等の遮熱性・保水性の向上)	
		2.都市におけるクールスポットの創出	

令和7年度グリーン共同債の概要 /第6回グリーン共同債の概要

Joint Local Government
Green Bond

令和7年度の概要

年限	10年(満期一括償還)
発行額	未定
発行予定時期	令和7年 9月、12月、令和8年 3月を予定
外部評価機関	国際資本市場協会(ICMA)策定の「グリーンボンド原則(2021年)」及び環境省策定の「グリーンボンドガイドライン(2022年版)」との適合性に関するセカンド・パーティ・オピニオンを、株式会社格付投資情報センター(R&I)及び株式会社日本格付研究所(JCR)より取得予定
購入対象	機関投資家向け
共同発行団体 (43団体)	北海道 岩手県 宮城県 福島県 茨城県 栃木県 埼玉県 千葉県 新潟県 富山県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 島根県 岡山県 広島県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 札幌市 仙台市 さいたま市 千葉市 新潟市 静岡市 浜松市 京都市 堺 市 岡山市 広島市 北九州市 福岡市

第6回グリーン共同債の概要

年限	10年(満期一括償還)
発行額	未定
条件決定	令和7年12月(予定)
主幹事会社	野村證券株式会社(事務、ストラクチャリング・エージェント)、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、しんきん証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社
団体別調達額	未定

Joint Local Government Green Bond (ご参考) サステナブルファイナンス大賞 特別賞を受賞

- 一般社団法人環境金融研究機構(RIEF)が主催する「第9回サステナブルファイナンス大賞」において、グリーン共同債を発行する「グリーン共同発行団体」が、特別賞を受賞いたしました。

サステナブルファイナンス大賞とは

- サステナブルファイナンス大賞は、一般社団法人環境金融研究機構(RIEF)が2015年から実施している表彰制度です。
- 毎年、日本の環境金融・サステナブルファイナンス市場で活躍した金融機関、企業、関係機関等を、環境と金融の両分野の専門家が定量評価と定性評価の両方に基づき選出しております。



受賞概要

- グリーン共同債を共同して発行する「グリーン共同発行団体」は、第9回(2023年)のサステナブルファイナンス大賞において、特別賞を受賞いたしました。



受賞理由

地方公共団体が共同して機関投資家向けの公募地方債を発行するスキームを活用して初の「グリーン共同債」を発行。
総務省もフレームワークの作成等で支援した。
42の道府県・市が参加。第一回債は500億円発行。地方公共団体のグリーン事業の財源確保に資する。

※詳細はRIEF公式サイトをご覧ください。

(<https://rief-jp.org/category/award>)

(ご参考) 共同発行市場公募地方債とは①

● 共同発行市場公募地方債の商品性

高い流動性と極めて強固な償還確実性により、投資商品としての優れた商品性を確保。

毎月の安定的な発行	毎月1,000億円程度の発行を継続
連帯債務方式	地方財政法第5条の7に基づき、全ての発行団体が毎月連名で連帯債務を負う方式により発行
流動性補完措置 (ファンド)	発行団体に万一の災害等に伴う不測の事態があっても、遅滞なく元利金償還を行う為、連帯債務とは別に各団体の減債基金の一部を募集受託銀行に預け入れる形で流動性補完を目的とするファンドを設置



①高い流動性



②極めて強固な
償還確実性

発行条件決定日：10年国債入札日の原則2営業日後

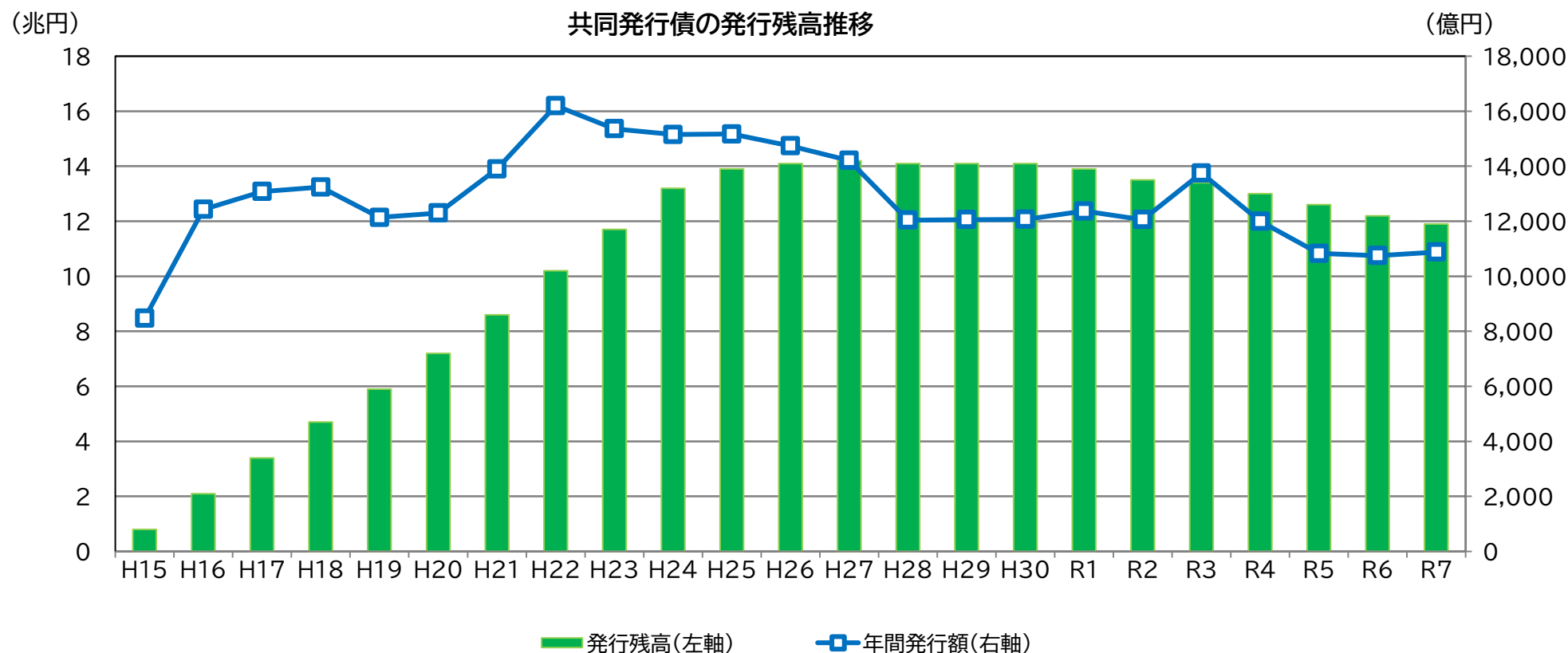
発行日：毎月25日(但し、25日が銀行休業日に当たる場合は、その前営業日)

(ご参考) 共同発行市場公募地方債とは②

● 高い流動性の確保

毎月1,000億円程度、年間1兆円を超える発行を継続しており、流動性の高い商品。特に、大きなロットでの投資を志向する投資家の投資ニーズにマッチ。

発行残高は約11.9兆円(令和7年度末見込み)となるなど、地方債市場全体のベンチマーク銘柄としての地位を確立。



(注) R7年度末は見込み

(ご参考) 共同発行市場公募地方債とは③

極めて強固な償還確実性の実現

【連帯債務方式について】

- 共同発行市場公募地方債は、共同で発行する各団体が、発行総額から自団体の調達額を控除した額及びこれに対する利子相当額について債務負担行為を設定しており、連帯債務による強固な信用力に基づいて発行されています。

【流動性補完ファンドについて】

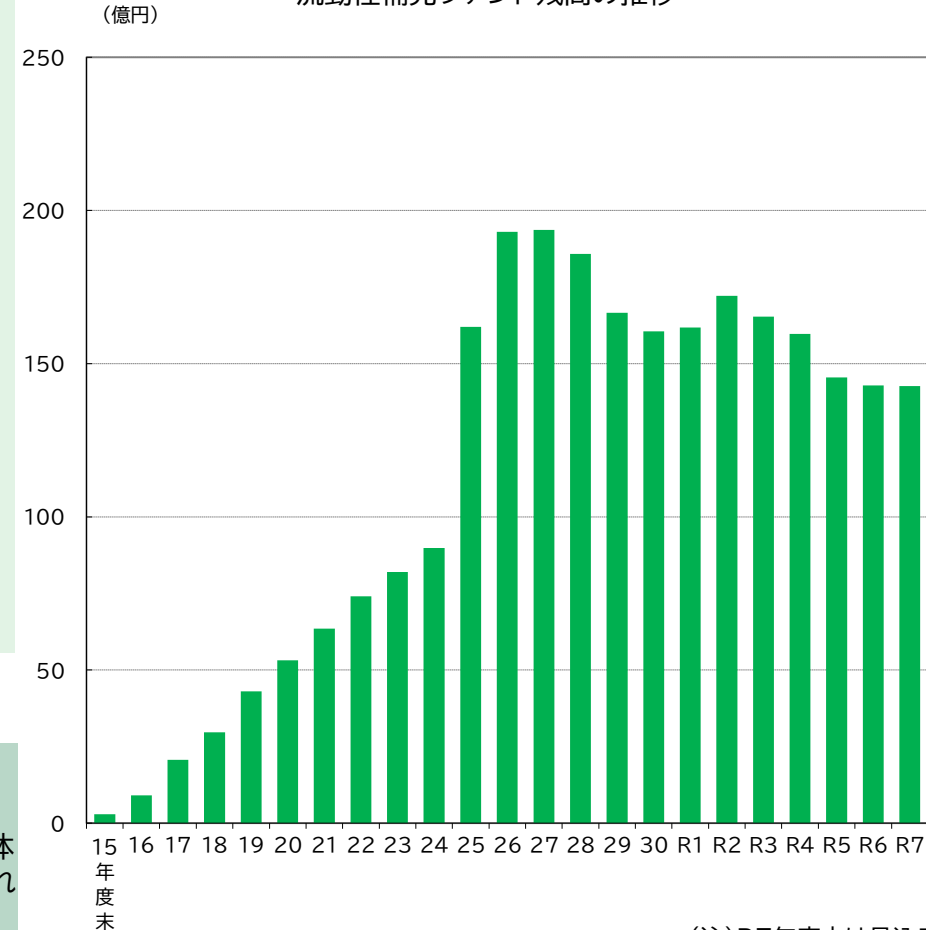
- 発行団体に万一の災害等に伴う不測の事態があっても、遅滞なく元金償還が行えるよう、連帯債務とは別に各団体の減債基金の一部を募集受託銀行に預ける形で流動性補完を目的とするファンドを設置。
- その年度において最も元金支払の額が多い月の元金支払額の1/10程度の額を維持するよう、各参加団体がそれぞれ所要額をファンドに毎年度積み立て。
- 当該ファンドにより、不測の事態にも期日どおり元金償還を行うことが可能(タイムリー・ペイメントの確保)。

● 共同発行市場公募債及び連帯債務の根拠

地方財政法第5条の7

証券を発行する方法によって地方債を起こす場合においては、二以上の地方公共団体は、議会の議決を経て共同して証券を発行することができる。この場合においては、これらの地方公共団体は、連帯して当該地方債の償還及び利息の支払いの責めに任ずるものとする。

流動性補完ファンド残高の推移



(ご参考) 共同発行市場公募地方債とは④

- ・令和7年度の参加団体は37団体。
- ・発行総額(計画)は1兆880億円(※)。
(※)各団体の予算案において、連帯債務対象額を債務負担行為として計上
- ・毎月1,000億円程度の発行を計画。

参加団体

- ・道府県 24団体 (市場公募債発行団体41団体のうち約6割が参加)
- ・政令市 13団体 (市場公募債発行団体20団体のうち約6割が参加)

北海道、宮城県、福島県、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、徳島県、熊本県、大分県、鹿児島県、札幌市、仙台市、千葉市、川崎市、新潟市、静岡市、浜松市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市

【ホームページによる情報提供】

- ◆ グリーン共同発行団体連絡協議会HP
<https://www.green-kyodohakko.jp>
- ◆ 一般財団法人地方債協会HP
<https://www.chihousai.or.jp>